

【2019年12月17日付 紀州新聞掲載分】

シリーズ「コメディカルの現場から」④

「インフルエンザワクチンの予防接種を」

独立行政法人国立病院機構 和歌山病院

薬剤部 薬務主任 細田 敦規

今年もインフルエンザが流行する季節がやってきました。既に沖縄県では9月の上旬にはインフルエンザ警報が発令となり、東京都でも流行入りし、異例の早さで流行が本格化してきています。インフルエンザワクチンの接種は、インフルエンザ発症の予防に加え、発症したとしてもその症状の重症化を防ぐことにあります。発症の症状として、発熱、全身倦怠感、筋肉痛・関節痛などが突然現れ、咳、鼻汁などの上気道炎症状等があります。インフルエンザを発症した時に使うお薬もありますが、今回は予防のお薬「インフルエンザワクチン」について少しご紹介させていただきます。

インフルエンザワクチンは、不活化した（感染する能力のない）インフルエンザウイルスで作られています。この不活化したインフルエンザウイルスを接種（筋肉内注射又は皮下注射）すると、からだ（血液）の中で抗体がつくられ、インフルエンザへの免疫力が高まります。免疫力が高くなると、インフルエンザの発症を予防したり、発症しても症状が重症化しない予防にもなります。ただ、この免疫力は、ワクチン接種するとすぐに高くなるわけではありません。免疫力が高くなるまでには接種してから2週間程度かかり、その効果は5ヶ月程度持続します。インフルエンザの予防は、インフルエンザの流行までに、できるだけ早い時期に、毎年、接種することが重要となります。

インフルエンザが想定以上に流行した年では、ワクチンが不足していると新聞、テレビ等で報道されていることをしばしば見受けます。インフルエンザワクチンは、一般の医薬品と異なり、ニワトリの卵を用いて製造されています。ニワトリの卵にインフルエンザウイルスを接種しそのウイルスを増やして（培養）製造し、医薬品として出荷されるまでに1年程度かかります。そのため、不足状態に陥っても、すぐに増産して供給対応することは時間的に不可能な医薬品です。

幸いなことに今年は不足するとの報告は現在のところありませんが、数に限りあることに間違いありません。重要なことは一人でも多くの方々（国民）が接種できるようにワクチンを有効活用し流行を抑えることです。そのため、当院では、自施設だけを守るための買いだめ等を行っておりません。

当院では、10月15日よりインフルエンザワクチン接種の受付を開始し、10月21日より接種を開始いたします。特に高齢者（65歳以上）では、インフルエンザを発症し重症化するケースは少なくありません。万が一、発症したとしても重症化を予防するためにも、日頃の手洗い、うがい、マスクに加えて、インフルエンザワクチン接種することを強くお勧めいたします。

インフルエンザワクチンも医薬品ですので、副反応（副作用）があります。卵アレルギーを気にされる方がいますが、ワクチンに含まれる卵の成分は極めて微量であり、ほとん

どの場合、接種可能です。その他にも色々と気になることがあるかと思われます。インフルエンザワクチンに限らずお薬で何か気になることがありましたら、ご遠慮なく当院の薬剤部窓口へお越してください。